

南部箕紋屋広域連合 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位数		
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	39 単位	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12			2349単位	日割の場合	77 単位	77	1日につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		3727単位		日割の場合	123 単位	123	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13			3727単位	日割の場合	123 単位	123	1日につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287 単位	287	1回につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	(2)生活援助が中心である場合		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179			
A2	2511	訪問型独自サービス22			(二)所要時間45分以上の場合	220 単位	220			
A2	2621	訪問型独自サービス23	(3)短時間の身体介護が中心である場合			163 単位	163			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス			高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算		-12
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	日割の場合				1 単位減算	-1		1日につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		(2)1週に2回程度の場合			23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	日割の場合				1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		(3)1週に2回を超える程度の場合			37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	日割の場合				1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	(2)生活援助が中心である場合			(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22				(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	(3)短時間の身体介護が中心である場合				2 単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	日割の場合			1 単位減算	-1	1日につき		
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	日割の場合				1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	日割の場合				1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	(2)生活援助が中心である場合			(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2		
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22				(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2		
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23	(3)短時間の身体介護が中心である場合				2 単位減算	-2		
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		事業所と同一建物の利用者等に対するサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に		所定単位数の 10% 減算	1月につき		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算					
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算					
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算				1日につき		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の 15% 加算						
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算						
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算				1月につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算						
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算						
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算						
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算						
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算						
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の 5% 加算				1回につき			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算			200			
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100 単位加算	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算			50	月1回限度		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算	1月につき			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算				

南部箕蚊屋広域連合 訪問型サービス(独自) サービスコード表

(1)指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従事者基礎研修課程修了者により行われる場合

※「訪問型独自サービス」を「共生型訪問サービス」と読み替えて使用してください。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種別	項目								
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			823	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割		823単位	日割の場合	27 単位		27	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス／212		(2)1週に2回程度の場合			1,644	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割			1644単位	日割の場合	54 単位		54
A2	1331	訪問型独自サービス／213		(3)1週に2回を超える程度の場合			2,609	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割			2609単位	日割の場合	86 単位		86
A2	2421	訪問型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			201 単位	201	
A2	2521	訪問型独自サービス／222		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		125 単位	125	
A2	2631	訪問型独自サービス／223			(二)所要時間45分以上の場合		154 単位	154	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2		(3)短時間の身体介護が中心である場合			114 単位	114	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	8 単位減算		-8	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割				日割の場合	1 単位減算		-1
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			(2)1週に2回程度の場合	16 単位減算		-16	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割				日割の場合	1 単位減算		-1
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213			(3)1週に2回を超える程度の場合	26 単位減算		-26	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213日割				日割の場合	1 単位減算		-1
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	2 単位減算		-2	1回につき	
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	1 単位減算		-1
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／223				(二)所要時間45分以上の場合	1 単位減算		-1
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／2			(3)短時間の身体介護が中心である場合				1 単位減算
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	8 単位減算		-8	1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211日割				日割の場合	1 単位減算		-1
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212			(2)1週に2回程度の場合	16 単位減算		-16	1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212日割				日割の場合	1 単位減算		-1
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算／213			(3)1週に2回を超える程度の場合	26 単位減算		-26	1月につき
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算／213日割				日割の場合	1 単位減算		-1
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	2 単位減算		-2	1回につき	
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算／222			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	1 単位減算		-1
A2	D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算／223				(二)所要時間45分以上の場合	1 単位減算		-1
A2	D229	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間／2			(3)短時間の身体介護が中心である場合				1 単位減算
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%	減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%	減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%	減算		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算 200 単位加算 200						
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算 50 単位加算 50 月1回限度						
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算			

南部箕紋屋広域連合 訪問型サービス(独自)サービスコード表

(2)指定居宅介護事業所で重度訪問介護従業者養成研修修了者により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合

※「訪問型独自サービス」を「共生型訪問サービス」と読み替えて使用してください。

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
A2	1131	訪問型独自サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,094	1月につき	
A2	2131	訪問型独自サービス／311日割			1094単位	日割の場合	36 単位	36	1日につき
A2	1231	訪問型独自サービス／312		(2)1週に2回程度の場合			2,185	1月につき	
A2	2231	訪問型独自サービス／312日割			2185単位	日割の場合	72 単位	72	1日につき
A2	1341	訪問型独自サービス／313		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,466	1月につき	
A2	2341	訪問型独自サービス／313日割			3466単位	日割の場合	114 単位	114	1日につき
A2	2431	訪問型独自サービス／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			267 単位	267	
A2	2531	訪問型独自サービス／322		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		166 単位	166	
A2	2641	訪問型独自サービス／323			(二)所要時間45分以上の場合		205 単位	205	
A2	1431	訪問型独自短時間サービス／3		(3)短時間の身体介護が中心である場合			152 単位	152	
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	11 単位減算	-11	1月につき	
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312			(2)1週に2回程度の場合	21 単位減算	-21	1月につき	
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／313			(3)1週に2回を超える程度の場合	34 単位減算	-34	1月につき	
A2	C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／313日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき		
A2	C237	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／322			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2
A2	C238	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／323				(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2
A2	C239	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間／3		(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2	
A2	D231	訪問型独自業務継続計画未策定減算／311	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	11 単位減算	-11	1月につき	
A2	D240	訪問型独自業務継続計画未策定減算／311日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D232	訪問型独自業務継続計画未策定減算／312			(2)1週に2回程度の場合	21 単位減算	-21	1月につき	
A2	D233	訪問型独自業務継続計画未策定減算／312日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D234	訪問型独自業務継続計画未策定減算／313			(3)1週に2回を超える程度の場合	34 単位減算	-34	1月につき	
A2	D235	訪問型独自業務継続計画未策定減算／313日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D236	訪問型独自業務継続計画未策定減算／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき		
A2	D237	訪問型独自業務継続計画未策定減算／322			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2
A2	D238	訪問型独自業務継続計画未策定減算／323				(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2
A2	D239	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間／3		(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%	減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%	減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%	減算		
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3	ハ 初回加算 200 単位加算				200		
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100 単位加算	100	
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200	
A2	6122	訪問型独自口腔連携強化加算／3	ホ 口腔連携強化加算 50 単位加算				50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算			

南部箕蚊屋広域連合 訪問型サービス(基準緩和)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A3	1001	訪問型サービスA(指定事業所・1割負担)	イ 訪問型サービスA事業 費	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で4回を超える場合	1,141 単位	90%	1,141	1月につき	
A3	1002	訪問型サービスA(指定事業所・1割負担)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	213 単位	90%	213	1回につき	
A3	1003	訪問型サービスA(指定事業所・1割負担・資格緩和)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で4回を超える場合	823 単位	90%	823	1月につき	
A3	1004	訪問型サービスA(指定事業所・1割負担・資格緩和)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	154 単位	90%	154	1回につき	
A3	1005	訪問型サービスA(指定事業所・2割負担)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で4回を超える場合	1,141 単位	80%	1,141	1月につき	
A3	1006	訪問型サービスA(指定事業所・2割負担)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	213 単位	80%	213	1回につき	
A3	1007	訪問型サービスA(指定事業所・2割負担・資格緩和)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で4回を超える場合	823 単位	80%	823	1月につき	
A3	1008	訪問型サービスA(指定事業所・2割負担・資格緩和)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	154 単位	80%	154	1回につき	
A3	1009	訪問型サービスA(指定事業所・3割負担)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で4回を超える場合	1,141 単位	70%	1,141	1月につき	
A3	1010	訪問型サービスA(指定事業所・3割負担)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	213 単位	70%	213	1回につき	
A3	1011	訪問型サービスA(指定事業所・3割負担・資格緩和)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で4回を超える場合	823 単位	70%	823	1月につき	
A3	1012	訪問型サービスA(指定事業所・3割負担・資格緩和)		事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で全部で4回まで	154 単位	70%	154	1回につき	

南部箕蚊屋広域連合 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1798単位	日割の場合	59 単位	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	日割の場合		3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割				3621単位	119 単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447			
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	日割の場合	36 単位減算	-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき		
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22				事業対象者・要支援2	4 単位減算		-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	日割の場合	36 単位減算	-36	1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき		
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22				事業対象者・要支援2	4 単位減算		-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の		5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の		5% 加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の		5% 加算		1回につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752			
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算		-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	1月につき		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176 単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144 単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48 単位加算	48			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	1回につき		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200			
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5			
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算		1月につき		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	定員超過の場合 ×70%	1,259 1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超				59 単位		41 1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2		3,621 単位		2,535 1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超				119 単位		83 1日につき
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436 単位		305 1回につき
A6 8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位		313 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259 1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・欠				59 単位		41 1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・欠		事業対象者・要支援2		3,621 単位		2,535 1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・欠				119 単位		83 1日につき
A6 9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436 単位		305 1回につき
A6 9013	通所型独自サービス22・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位		313 1回につき

南部箕紋屋広域連合 通所型サービス(独自)サービスコード表

(1)指定生活介護事業所が行う場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 1211	通所型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,672	1月につき
A6 1212	通所型独自サービス／211日割		1672単位	日割の場合	55 単位	55	1日につき
A6 1221	通所型独自サービス／212		事業対象者・要支援2			3,368	1月につき
A6 1222	通所型独自サービス／212日割			日割の場合	111 単位	111	1日につき
A6 1213	通所型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		405 単位	405
A6 1223	通所型独自サービス／222		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		416 単位	1回につき
A6 C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	17 単位減算	-17	1月につき
A6 C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			事業対象者・要支援2	33 単位減算	-33	1月につき
A6 C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6 C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6 D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	17 単位減算	-17	1月につき
A6 D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212			事業対象者・要支援2	33 単位減算	-33	1月につき
A6 D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6 D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／222			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6 6125	通所型独自サービス同一建物減算／21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算／22			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 6227	通所型独自サービス同一建物減算／23		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき
A6 5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6 5020	通所型独自生活上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6 6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6 6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	
A6 5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
A6 6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6 6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／21	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき
A6 6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／22			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6 6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6 6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／22			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6 4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A6 6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
A6 6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6 6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算		1月につき
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	8004	通所型独自サービス／211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,672	単位	定員超過の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／211日割・定超			55	単位		39	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超		事業対象者・要支援2	3,368	単位		2,358	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超			111	単位		78	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス／221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	405	単位		284	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス／222・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	416	単位		291	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	9004	通所型独自サービス／211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,672	単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,170	1月につき	
A6	9005	通所型独自サービス／211日割・人欠		55	単位		39	1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠		事業対象者・要支援2	3,368		単位	2,358	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			111		単位	78	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス／221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	405	単位		284	1回につき	
A6	9016	通所型独自サービス／222・人欠		416	単位		291		

南部箕蚊屋広域連合 通所型サービス(独自)サービスコード表

(2)指定自立訓練事業所が行う場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 1311	通所型独自サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,708	1月につき
A6 1312	通所型独自サービス／311日割		1708単位	日割の場合	56 単位	56	1日につき
A6 1321	通所型独自サービス／312		事業対象者・要支援2			3,440	1月につき
A6 1322	通所型独自サービス／312日割			日割の場合	113 単位	113	1日につき
A6 1313	通所型独自サービス／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			414 単位	1回につき
A6 1323	通所型独自サービス／322		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで			425 単位	1回につき
A6 C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		17 単位減算	-17 1月につき
A6 C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312			事業対象者・要支援2		34 単位減算	-34 1月につき
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4 1回につき
A6 C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／322			事業対象者・要支援2		4 単位減算	-4 1回につき
A6 D231	通所型独自業務継続計画未策定減算／311	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		17 単位減算	-17 1月につき
A6 D232	通所型独自業務継続計画未策定減算／311日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D233	通所型独自業務継続計画未策定減算／312			事業対象者・要支援2		34 単位減算	-34 1月につき
A6 D234	通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D235	通所型独自業務継続計画未策定減算／321		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4 1回につき
A6 D236	通所型独自業務継続計画未策定減算／322			事業対象者・要支援2		4 単位減算	-4 1回につき
A6 6135	通所型独自サービス同一建物減算／31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	-376 1月につき
A6 6136	通所型独自サービス同一建物減算／32			事業対象者・要支援2		752 単位減算	-752 1月につき
A6 6237	通所型独自サービス同一建物減算／33		ロ 1月当たりの回数を定める場合			94 単位減算	-94 1回につき
A6 5632	通所型独自送迎減算／3	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	-47 片道につき
A6 5030	通所型独自生活上グループ活動加算／3	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100
A6 6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／3	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240
A6 6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／3	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50
A6 5023	通所型独自サービス栄養改善加算／3	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200
A6 5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／3	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150 単位加算	150
A6 5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／3		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160 単位加算	160
A6 6330	通所型独自一体的サービス提供加算／3	チ 一体的のサービス提供加算				480 単位加算	480
A6 6031	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／31	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88 単位加算	88 1月につき
A6 6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／32			事業対象者・要支援2		176 単位加算	176
A6 6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／31		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72 単位加算	72
A6 6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／32			事業対象者・要支援2		144 単位加算	144
A6 6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／31		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24 単位加算	24
A6 6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／32			事業対象者・要支援2		48 単位加算	48
A6 4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100 単位加算	100
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200
A6 6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20 単位加算	20 1回につき
A6 6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／3		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5 単位加算	5
A6 6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／3	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 92/1000 加算				1月につき
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 90/1000 加算				
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 80/1000 加算				
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 64/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 8007	通所型独自サービス／311・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,708 単位	定員超過の場合 ×70%	1,196	1月につき
A6 8008	通所型独自サービス／311日割・定超			56 単位		39	1日につき
A6 8017	通所型独自サービス／312・定超		事業対象者・要支援2	3,440 単位		2,408	1月につき
A6 8018	通所型独自サービス／312日割・定超			113 単位		79	1日につき
A6 8009	通所型独自サービス／321・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	414 単位		290	1回につき
A6 8019	通所型独自サービス／322・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	425 単位		298	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 9007	通所型独自サービス／311・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,708 単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,196	1月につき
A6 9008	通所型独自サービス／311日割・欠			56 単位		39	1日につき
A6 9017	通所型独自サービス／312・欠		事業対象者・要支援2	3,440 単位		2,408	1月につき
A6 9018	通所型独自サービス／312日割・欠			113 単位		79	1日につき
A6 9009	通所型独自サービス／321・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	414 単位		290	1回につき
A6 9019	通所型独自サービス／322・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	425 単位		298	1回につき

南部箕蚊屋広域連合 通所型サービス(独自)サービスコード表

(3)指定児童発達支援事業所が行う場合・指定放課後等デイサービス事業所が行う場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 1411	通所型独自サービス／411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,618	1月につき
A6 1412	通所型独自サービス／411日割		1618単位	日割の場合	53 単位	53	1日につき
A6 1421	通所型独自サービス／412		事業対象者・要支援2			3,259	1月につき
A6 1422	通所型独自サービス／412日割			日割の場合	107 単位	107	1日につき
A6 1413	通所型独自サービス／421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			392 単位	1回につき
A6 1423	通所型独自サービス／422		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで			402 単位	
A6 C241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		16 単位減算	-16 1月につき
A6 C242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412			事業対象者・要支援2		32 単位減算	-32 1月につき
A6 C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 C245	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／421		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4 1回につき
A6 C246	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／422			事業対象者・要支援2		4 単位減算	
A6 D241	通所型独自業務継続計画未策定減算／411	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		16 単位減算	-16 1月につき
A6 D242	通所型独自業務継続計画未策定減算／411日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D243	通所型独自業務継続計画未策定減算／412			事業対象者・要支援2		32 単位減算	-32 1月につき
A6 D244	通所型独自業務継続計画未策定減算／412日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6 D245	通所型独自業務継続計画未策定減算／421		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		4 単位減算	-4 1回につき
A6 D246	通所型独自業務継続計画未策定減算／422			事業対象者・要支援2		4 単位減算	
A6 6145	通所型独自サービス同一建物減算／41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	-376 1月につき
A6 6146	通所型独自サービス同一建物減算／42			事業対象者・要支援2		752 単位減算	
A6 6247	通所型独自サービス同一建物減算／43		ロ 1月当たりの回数を定める場合			94 単位減算	-94 1回につき
A6 5642	通所型独自送迎減算／4	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	-47 片道につき
A6 5040	通所型独自生活上グループ活動加算／4	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100
A6 6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／4	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240
A6 6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／4	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50
A6 5033	通所型独自サービス栄養改善加算／4	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200
A6 5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／4	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150 単位加算	150
A6 5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／4		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160 単位加算	160
A6 6340	通所型独自一体的サービス提供加算／4	チ 一体的サービス提供加算				480 単位加算	480
A6 6041	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／41	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88 単位加算	88 1月につき
A6 6042	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／42			事業対象者・要支援2		176 単位加算	
A6 6147	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／41		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72 単位加算	
A6 6148	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／42			事業対象者・要支援2		144 単位加算	
A6 6143	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／41		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24 単位加算	
A6 6144	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／42			事業対象者・要支援2		48 単位加算	
A6 4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100 単位加算	100
A6 4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	
A6 6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／4	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20 単位加算	20 1回につき
A6 6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／4		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5 単位加算	
A6 6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／4	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算			1月につき
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 8021	通所型独自サービス／411・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,618 単位	定員超過の場合 ×70%	1,133	1月につき
A6 8022	通所型独自サービス／411日割・定超			53 単位		37	1日につき
A6 8031	通所型独自サービス／412・定超		事業対象者・要支援2	3,259 単位		2,281	1月につき
A6 8032	通所型独自サービス／412日割・定超			107 単位		75	1日につき
A6 8023	通所型独自サービス／421・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392 単位		274	1回につき
A6 8033	通所型独自サービス／422・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	402 単位		281	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 9021	通所型独自サービス／411・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,618 単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,133	1月につき
A6 9022	通所型独自サービス／411日割・人欠			53 単位		37	1日につき
A6 9031	通所型独自サービス／412・人欠		事業対象者・要支援2	3,259 単位		2,281	1月につき
A6 9032	通所型独自サービス／412日割・人欠			107 単位		75	1日につき
A6 9023	通所型独自サービス／421・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392 単位		274	1回につき
A6 9033	通所型独自サービス／422・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	402 単位		281	

南部箕蚊屋広域連合 通所型サービスC(短期集中)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1011	通所型サービスC(1割負担)	イ 通所型サービスC事業費	事業対象者・要支援1・2	90%	523	1回につき
A7	1012	通所型サービスC栄養改善加算(1割負担)	栄養改善加算		90%	200	
A7	1013	通所型サービスC口腔機能向上加算Ⅰ(1割負担)	口腔機能向上加算Ⅰ		90%	150	1月につき
A7	1014	通所型サービスC口腔機能向上加算Ⅱ(1割負担)	口腔機能向上加算Ⅱ		90%	160	
A7	1021	通所型サービスC(2割負担)	イ 通所型サービスC事業費	事業対象者・要支援1・2	80%	523	1回につき
A7	1022	通所型サービスC栄養改善加算(2割負担)	栄養改善加算		80%	200	
A7	1023	通所型サービスC口腔機能向上加算Ⅰ(2割負担)	口腔機能向上加算Ⅰ		80%	150	1月につき
A7	1024	通所型サービスC口腔機能向上加算Ⅱ(2割負担)	口腔機能向上加算Ⅱ		80%	160	
A7	1031	通所型サービスC(3割負担)	イ 通所型サービスC事業費	事業対象者・要支援1・2	70%	523	1回につき
A7	1032	通所型サービスC栄養改善加算(3割負担)	栄養改善加算		70%	200	
A7	1033	通所型サービスC口腔機能向上加算Ⅰ(3割負担)	口腔機能向上加算Ⅰ		70%	150	1月につき
A7	1034	通所型サービスC口腔機能向上加算Ⅱ(3割負担)	口腔機能向上加算Ⅱ		70%	160	